「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員やそのご家族、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、最も重要な財産である「人」を企業価値の源泉と位置づけています。求める人材像である「自己変革力」を有する人材の育成により培った確かな技術と品質と誇りをもって、社会課題の解決とともに生産性向上に取り組み、持続的な成長と付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、経済情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法による賃金の引上げを行うとともに、総合的な処遇改善および教育訓練等を目的とした人材投資の拡充により、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて労使間での対話を重視して丁寧な議論を尽くすことにより、ダイバーシティを尊重する働き方を含めた労働条件およびエンゲージメントの向上につながる諸施策の導入または改定を行い、継続的な処遇改善に取り組みます。

また、教育訓練等について人材育成方針のもと良識ある社会人・企業人たるために必要な教育から高度専門スキルの習得まで、ＯＪＴとＯＦＦ-Ｊ Ｔおよび自己啓発を通じて、それぞれの立場に必要なスキルやノウハウの習得に向けた支援に取り組みます。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/86519-04-00-hiroshima.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、ライフライン事業者として、地域社会における電力の安定供給の役割を果たすとともに、総合設備エンジニアリング企業として、カーボンニュートラルに向けた脱炭素化や循環型社会の実現に向けた廃棄物のリサイクルをはじめとする省資源活動等を通じて環境負荷低減に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和６年10月１日
（令和７年３月１日　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ変更による更新）

株式会社中電工　　代表取締役社長　重藤　隆文